

令和2年(2020年)4月27日

保護者の皆様

愛 荘 町 長 有村 国知  
愛荘町教育委員会教育長 徳田 寿

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための愛荘町立幼稚園・  
小学校・中学校の臨時休業期間の延長について(お知らせ)

平素は本町教育行政および学校・園の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の地方への感染拡大により、緊急事態宣言の対象地域が全国に広げられてから10日あまりが経過しました。この間、滋賀県では感染者数が急速に増加し、逼迫した状況となっています。

つきましては、感染拡大防止のため、現在5月6日(水)までとしている町立幼稚園・小学校・中学校の臨時休業期間を、5月31日(日)までといたします。

保護者の皆様におかれましては、ご心配やご苦勞をおかけいたしますが、何とぞご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

1. 対象となる校園

愛荘町立の幼稚園、小学校、中学校

2. 臨時休業延長期間

令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)まで

※この期間は感染状況により変わる場合があります。

感染縮小等の理由により登校日を再開する場合は連絡します。

3. 休業中の過ごし方について

- (1) 規則正しい生活をおくってください。
- (2) 感染症対策を心がけてください。
- (3) 学校・園から提示された課題等に取り組んでください。

4. 感染症対策について各家庭でお願いしたいこと

- (1) 毎朝夕の検温と風邪症状の確認を行ってください。
- (2) 手洗いや咳エチケット、うがいの習慣付けをお願いします。
- (3) 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事に心がけてください。

5. 中学校の部活動

令和2年5月31日（日）まで中止とします。

6. 校園からの連絡について

- (1) 児童・生徒・園児の健康や生活・学習状況を確認するために、各校・園より電話連絡等を行います。
- (2) 学校からの連絡は、メール配信にて行いますので、各校・園のメール配信登録をお願いします。緊急時は、各校にお知らせいただいています連絡先に電話連絡させていただきます。
- (3) 学校・園のホームページでも連絡をさせていただきます。

7. 臨時預かりについて

やむを得ない特別な事情のある場合に限り、幼稚園・小学校・中学校で継続して受け入れることとします。ただし、状況によっては、感染防止のため急遽中止する場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、各家庭での子どもの安全確保についてご準備をお願いいたします。詳しくは町ホームページをご覧ください。

**【お問い合わせ先】**

愛荘町教育委員会事務局教育振興課

電話番号 0749-37-8056

FAX 番号 0749-37-4192